

1. 件名：島根原子力発電所原子力事業者防災業務計画の修正について

2. 日時：令和2年4月27日（月）10時00分～10時30分

3. 場所：島根原子力規制事務所会議室

4. 出席者

原子力規制庁

島根原子力規制事務所 小山副所長

伊東上席放射線防災専門官

中国電力株式会社

島根原子力発電所技術部（技術）2名

5. 要旨

(1) 中国電力から、島根原子力発電所原子力事業者防災業務計画の修正について、関係自治体への修正協議申入れに先立ち説明を受けた。主な修正内容は以下のとおり。

原子力災害対策指針、原子力規制委員会規則等（原子力災害対策特別措置法に基づき原子力防災管理者が通報すべき事象等に関する規則、緊急事態区分を判断する基準等の解説）の改正等を踏まえた原子力災害発生時の通報・連絡基準に係る修正

国土交通省自動車局の組織再編に伴う通報経路の修正

原子力防災資機材の配置場所見直し等に伴う修正

(2) 原子力規制庁からの指摘等：なし

(3) その他（今後の予定）

令和2年5月初旬：申し入れ事前調整

令和2年5月末：修正協議申し入れ

令和2年8月21日：原子力規制委員会への修正届出期日

（改正原子力災害対策指針及び通報規則等の施行日）

6. 資料

なし